

広 報

さいと



▲スイートコーン収穫体験（6月6日）

三財・小森地区で『豊かな農業を育てる会』が開催した農業体験。カトリック幼稚園の園児など約50人が参加し、西都の初夏の恵み『スイートコーン』の収穫を楽しみました。

特集

やってみらんね！グリーン・ツーリズム

本市で推進している「グリーン・ツーリズム」の現在の取り組みや受け入れシステムについて説明します。

- 特集 やってみらんね！グリーン・ツーリズム・・・P2
- 市民活動を支援しています・・・P4
- 『さいと物産・観光フェア』イベントリポート・・・P5
- 「介護保険のしくみ」についてご紹介します・・・P6

- さいと市政ナビ・・・P 8
- まちの話題・・・P10
- みんなの広場・・・P12
- インフォメーション・・・P14

- 市長のやっちょるや通信・・・P19
- 滝一郎のちょっとみちくさ・・・P20

今回は、食用野草の一級品「アカザ」をご紹介します



今月の題字  
三納小 6年  
むらやま りな  
村山 莉菜さん



## 西都の魅力を発信！

グリーン・ツーリズムとは農山村地域で自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動のことです。都会では味わえない豊かな自然、その中で営まれる生活を体験しながら、ゆっくりと滞在します。

# やってみらんね！

# グリーン・ツーリズム



写真（左上から順に）：台湾からの教育旅行（受け入れ）／同（うどん打ち体験）／考古学・文化財モニターツアー／鹿児島からの教育旅行（地元の人たちとの交流）／シンガポールからの旅行者（歓迎式）／ちびっこ祭りでの餅つき体験／ふれあい登山（烏帽子岳）／タケノコ掘り体験

本市では、観光振興や地域づくりなどの手段、また人口の拡大を図り二地域居住や定住につながるための施策として、グリーン・ツーリズムを推進しています。

### ●これまでの取り組み

平成21年に「西都市グリーン・ツーリズム研究会」を設立し、『年間を通していつでも何かしら体験できる』体制のもと、日帰り客や宿泊客の誘致に取り組んでいます。また、国内だけでなく、海外からの教育旅行および修学旅行の誘致にも取り組んでいるところです。

### ●今後の展開

この取り組みをさらに発展させていくために、グリーン・ツーリズム実践者の育成と、受け入れ農家の拡大が課題となつていきます。

そこで「農家民宿・民泊」や「農業体験」の受け入れ先として協力していただける農家の方を募集しています。

### ●農家民宿・民泊とは

いずれも農業者が経営し、

宿泊者に農作業や郷土料理づくりなど農業・農村体験を楽しんでもらう宿泊施設のことです。

農家民宿は、旅館業法の許可を取得することが必要ですが、宿泊料を徴収することが出来ません。

農家民泊は、旅館業法の許可を取得する必要はありませんが、旅館業ではないため、宿泊料金が徴収できない（食材費などの実費は徴収可能）などの規制があります。

### ●体験受け入れとは

四季折々の農作物の植付けや収穫といった農作業、また、それらを使った郷土料理づくりなどを体験してもらいます。

農家の方や地元の方には『当たり前』のことでも、都会の人には『意外』で『新鮮』な体験の場になります。

### ●協力者を募集しています

体験の受け入れに興味がある、子どもや都会の人とのふれあいに興味があるという方、ぜひ一緒に取り組んでみ

## グリーン・ツーリズム 受け入れ先Q & A

### Q 1. 『農家民宿』や『農家宿泊』をするには、建物を新しく造らないといけないの？

A. 自宅の一部を宿泊施設として提供することが可能なため、今ある母屋の空き部屋や離れなどを活用する場合には特に建物を新築する必要はありません。農家民宿を行う場合には、旅館業営業許可が必要となるので、旅館業法に合うようトイレなどの改築が必要なこともありますが、国による規制緩和が行われているので、許可を取得しやすくなっています。また、実際に改築に取り組み、農家民宿の許可取得をした場合は、市独自の補助制度がありますので、負担が軽くなります。



農家民宿での受け入れ

### Q 2. 大人数は受け入れられないけど大丈夫？

A. 民宿・民泊であれば4～5人くらいからの受け入れができれば大丈夫です。

### Q 3. 受け入れ先としてどんな体験メニューを用意する必要がありますか？

A. 現在行っている体験メニューとしては、野菜や果物の収穫体験のほか、郷土料理づくり体験、竹細工やわらじ編み体験などがあります。のんびりとした時間を過ごしたくて農家民宿を選ばれるお客さんもいらっしゃいますので、川遊びや山登りなどのメニューでも大丈夫です。無理をせず、家族の方の特技や、地域の特色を活かした体験メニューで受け入れを行えます。



野菜の収穫体験



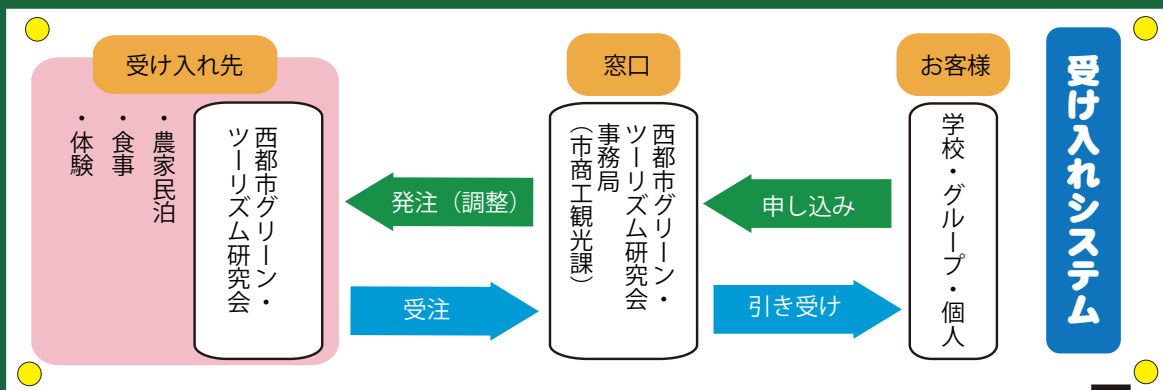
自然体験



郷土料理づくり体験

### Q 4. 1年間通しての受け入れはできないけど大丈夫？

A. 大丈夫です。受け入れについては、下のようなシステムで行っていますので、事前に受け入れ可能な時期を教えてください、その時期のみ事務局から受け入れをお願いします。



ませんか？

西都市グリーン・ツーリズム研究会では「農土家」というパンフレットを作成し、田舎体験プログラムや農家民宿の紹介をしています。また、本市では、農家民宿・民泊に取り組みれる方への独自の支援も実施しています。



興味をお持ちの方は、ぜひお気軽に事務局までご相談ください。

本市や地域の産業・観光を盛り上げるため、ぜひ皆さんの力を貸していただけませんか。

12月3・4日には本市で「九州グリーン・ツーリズムシンポジウム」の開催が計画されていますので、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 西都市グリーン・ツーリズム研究会事務局 (市商工観光課内)

Tel 0983-43-3421

# 市民活動を支援しています

「市民活動支援センター」と「市民活動団体ネットワーク協議会」の取り組みを紹介します



市民活動支援センター  
(南庁舎1階) ▶

## 市民活動支援センター

本市では、「西都市市民活動支援センター」（以下「センター」）を南庁舎に設置し、さまざまな分野で取り組みを行っている団体や、これから活動を始めたいと思っている市民の皆さんの支援を行っています。

### 支援内容

- ① 市民活動の広報・啓発
- ② 市民活動に関する相談
- ③ 市民活動に関する情報提供  
および情報交換への支援
- ④ 市民活動に使用する会議室などの提供
- ⑤ その他、市民活動の推進を図るために必要な支援

### 開設時間

午前9時～午後5時  
※土・日曜、祝日、振替休日、年末年始は除く。

## 利用できる人

営利を目的としない、社会貢献を目的に活動を行っている、または行おうとしている団体。

ただし、選挙活動や宗教活動を目的としている団体は利用できません。

また会議室など、使用の際に、「市民活動団体名簿」への登録が必要なものもあります。

## 市民活動団体ネットワーク協議会

センター内に設置してある「市民活動団体名簿」に登録された団体の皆さんが、「西都市市民活動団体ネットワーク協議会」を設立して活動しています（5月末現在での登録団体数・19団体）。

同協議会は、団体間の交流を図ることを目的として設立されたもので、定期的に連絡

委員会を開催し、活動状況などの情報交換を行っています。

## 交流イベントを実施

同協議会では、毎年1回のペースで登録団体間の交流活動を行っており、今年3月に開催されたこのはなマラソン大会に併せて「このはなマラソン大会参加選手の応援」を実施しました。

これは、市内外からの参加選手に気持ちよく走っていただくとともに、大会を盛り上げるために企画されたイベントで、応援に参加した協議会メンバーからは、「選手のさわやかな笑顔と走りに元気を分けてもらった」という声も聞かれました。応援後の交流会では豚汁の振る舞いもあり、参加者は昼食を食べた後に各団体の活動紹介や情報交換を行いました（写真・下交流イベントの様子）。



このはなマラソン大会参加選手の応援をしました！



交流会の様子



応援の様子

センターでは、市民活動を始めたいと思っている方の相談や団体の皆さんの「市民活動団体名簿」への登録をお待ちしています。  
相談や登録の詳細につきましては、市民協働推進課にご連絡・お問い合わせください。  
TEL 0983-4311204



## Event Report

### さいと物産・観光フェアで 西都のおいしい“食”と観光をアピール！！

5月23～25日にイオンモール香椎浜店（福岡市）で3日間開催された『さいと物産・観光フェア』についてレポートします

「さいと物産・観光フェア」は、JA西都や森林組合、商工会議所、観光協会などで構成される西都市物産観光交流協議会が主催し、本市の農林水産物や加工品、観光情報をお客様に届けることを目的として毎年開催しているものです。会場では完熟マンゴーなどの農産物をはじめ、牛肉や鶏肉、ゆず、鮎などの加工品、乾燥椎茸をずらりと並べ、試食をしてみたいながらアピールしました。

スイーツコーナーを試食した人は「すごく甘い!」「調理は電子レンジでいいのね」と驚いた様子。フェアを毎年楽しみにしているお客さんも多く、山のように積み上げられたスイーツコーナーは飛ぶように売れていきました。

今回のフェアには、農業者団体を代表して6人の女性も参加。まだまだなじみの薄いズッキーニやカラーピーマンの料理を試食用に作って配布しました。「食べ方が分からない」と尋ねるお客さんには、簡単でおいしい生産者おすすめのレシピを伝授。郷土料理「冷や汁」の振る舞いも行い、西都の食の魅力を福岡市の皆さんに伝えることができました。今後も、西都ブランドを都市部の方々に知っていただくため、積極的にPR活動を続けていく予定です。



マンゴーやスイーツコーナーなど西都市の特産品が当たるガラポン抽選会も実施



カラフルなカラーピーマンのマリネに、子どもたちも興味津々



(上↑) 初めて冷や汁を食べたというお客さんもいました (右→) 試食すると即購入を決める人が続出



ズッキーニって食べたことないわ～ どうやって食べるの？



トースターで焼いても、天ぷらにしても、スープに入れてもおいしいわよ!

# 『介護保険のしくみ』についてご紹介します

## ■介護保険とは

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らすための制度の1つです。

運営は市町村が主体となっており、40歳以上の方が加入者として保険料を出し合っており、介護を必要とする方がサービスを利用できる仕組みになっています。

介護保険に加入する人は年齢で2つに分けられます。

## ■介護保険の加入者

### ◎65歳以上の方

#### (第1号被保険者)

介護保険料を年金天引き、または納付書・口座振替で納めます。病气やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず要介護（要支援）認定された方が、介護保険サービスを利用できます。

### ◎40～64歳の方

#### (第2号被保険者)

保険料は国民健康保険や職場の医療保険で納めます。老化が原因とされる病气（特定疾病）により要介護（要

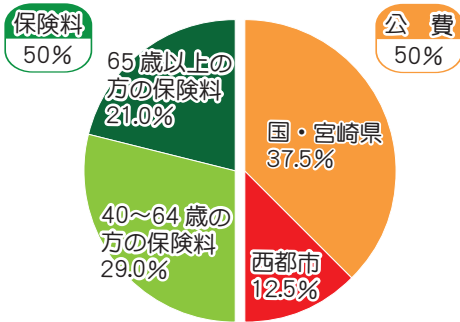
支援）認定された方が、介護保険サービスを利用できます。

## ■介護保険の財源

介護保険給付費（介護保険から支払う額）の半分は公費で、残りの半分は、40歳以上の方が納める介護保険料で構成されています（表1参照）。

本市では、高齢者の約17%の方が介護保険サービスを利用されており、介護保険より支払われた利用料は、平成25年度は、30億2千万円を超えています。

【表1】介護保険給付費の財源構成



## ■介護保険の認定までの流れ

介護保険サービスを利用するには、要介護（要支援）の認定を受ける必要があります。

### ①認定の申請をします

本人またはご家族の方が健康管理課介護保険係の窓口、あるいは次のところで申請してください。

- ・地域包括支援センター
- ・居宅介護支援事業所
- ・介護保険施設



### ②調査が行われます

認定調査員などが自宅などを訪問して、心身の状況を確認するため、本人とご家族などから聞き取りなどの調査を行います。また、主治医の診断から介護を必要とする原因疾患などについての意見書を受けます。

### ③審査判定を行います

調査内容をコンピュータに入力し、1次判定を行います。特記事項や主治医の意見書をもとに、2次判定（介護認定審査会）で総合的に審査し、要介護状態区分が決められます。

## ■介護保険サービスの利用の仕方

要介護（要支援）の認定を受けた方は次のようなかたちでサービスを利用します。

### ◎自宅などで生活される方

まず居宅介護支援事業者などに依頼して利用するサービスを具体的に盛り込んだケアプランを作成し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

### ◎介護施設に入所を希望される方

希望する施設を選び、直接契約して入所します。その施設で、ケアマネジャーが利用者に向けたケアプランを作成し、施設のサービスを利用します。

### ◎利用料

認定された介護状態区分に応じ、上限額が設定されています。範囲内でサービスを利用した場合は1割が自己負担になります。上限を超えた場合は、超えた分が全額自己負担になります。

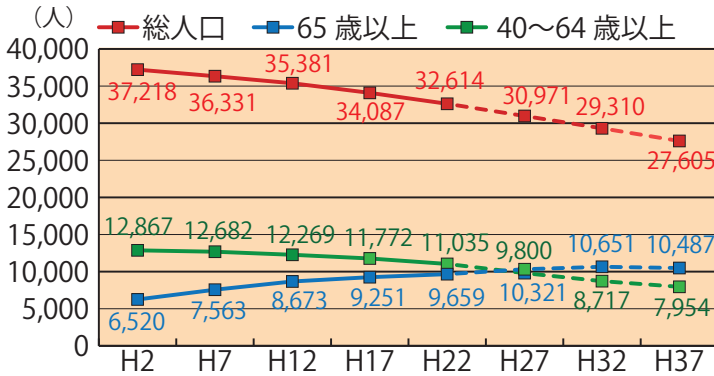


【表2】西都市の人口に占める被保険者割合と人口の推移

■人口に占める保険者割合

	H2	H26	H37
65歳以上（第1号被保険者）	16.8%	31.8%	38.0%
40～64歳（第2号被保険者）	34.6%	32.7%	28.8%

■人口の推移



※H22までは国勢調査、H27以降は国立社会保障・人口問題研究所資料による

■本市における人口の現状と予測

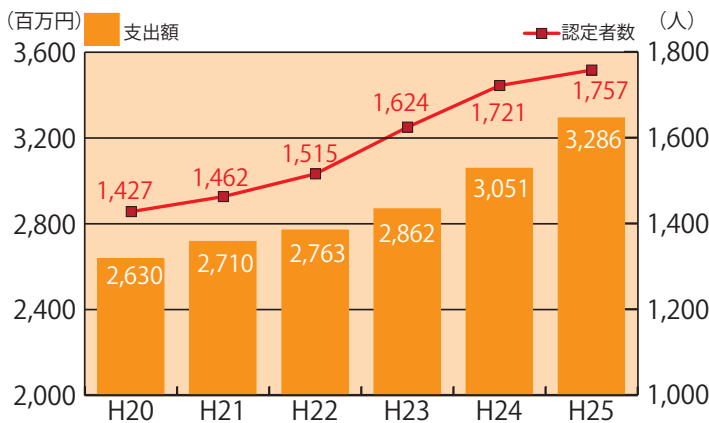
本市の人口は、昭和35年の5万948人をピークに減少を続け、平成26年4月現在3万2207人となっています。国立社会保障・人口問題研究所は、このままの現状が続けば平成37年には、2万7605人になると予測しています。介護保険給付費の財源の

■介護保険の支出額と認定者数

本市の介護保険の支出は、平成20年度が26億3千万円ですが、平成25年度見込みで32億8千万円と5年間で6億5千万円の伸びを示しています。要介護（要支援）認定者数は平成25年度が1757人で約6人に1人が認定を受けており、5年間で330人増加しています（表3参照）。

介護保険料は、3年ごとに介護保険サービス利用料を推計し、介護保険給付金の21%の額を、高齢者数で割り戻して保険料を算出し

【表3】西都市の介護保険支出額と認定者の推移



■介護保険を継続していくために

団塊の世代（昭和22～24年生）が本年度全て65歳以上になり急激に高齢化が進んでいきます。団塊の世代が後期高齢者になる平成37年には、人口・高齢者数が減少していく中、75歳以上の人口は微増していく事が予測され、介護を必要とする

ています。

■問い合わせ

健康管理課 介護保険係  
Tel 0983-43-3024

そのために、高齢者が住み慣れた地域で尊厳の保持と自立生活を継続できるようにするため、『介護・リハビリテーション』『医療・看護』『保健・予防』という専門的なサービスとその前提としての『すまいとすまい方』『生活支援・福祉サービス』が相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支え、西都の風土にあった仕組みを作っていきます。

今後、元気に老後を過ごせるよう、また、介護が必要になった場合に安心して介護保険サービスが受けられるよう介護保険行政にご協力ください。

参考：デイサービス・デイケアの1年間の介護保険からの給付額

週3回利用の場合

810円(※)×9割分×週3回×月4週×12カ月=1,049,760円

※要介護2の方の1日の一般的な利用額(1割)：810～830円

# さいと 市政 ナビ

## 文化

### 日向国分寺 仁王像ならびに関連石造物を

#### 市文化財に指定

本市三宅の国指定史跡『日向国分寺跡』にある『仁王像(阿吽像)』の2体ならびに石灯籠、中興碑、地藏菩薩像の台座の関連石造物を6月1日付けで市文化財に指定しました。

『仁王像』には刻銘がないものの、石灯籠などの碑文から仏師 平賀快然の作とみられます。快然は1700年代に活躍した清武郷(現宮崎市清武町)出身の僧侶で、県内に多数の仏像を残しています。

現在、『仁王像』は日向国分寺跡に建てられている木喰五智館の正面に設置されています。

いずれも高さは約2メートル。顔の表情や力強い腕の彫り、体全体のバランスの良さなどから快然が作成した仏像の中でも秀作で、風化もあまり見られません。さらに明治初期の廃仏毀釈からも守られ、保存状態が良好です。

■担当課 社会教育課  
TEL 0983・43・0846



写真(左上から)  
○仁王像(吽像)  
○仁王像(阿像)  
○石灯籠  
○中興碑  
○台座

## 消防

### 防災について学ぶ『西都市少年消防クラブ』

#### 本年度の結団式を実施



市消防署で行われた結団式

5月25日、『西都市少年消防クラブ』の結団式が行われました。

同クラブは市内の小学4〜6年生を対象として、消防活動の普及や将来の消防団員の育成などを目的として平成24年度に発足しました。

3年目となる本年度は初の女子児童(4人)を含む14人が加入。総勢23人となりました。

市消防署で行われた結団式にはクラブ員の制服を着用した児童や、保護者などが出席。市消防本部の川崎消防長が歓

迎のあいさつを行った後、クラブ員のバッジと手帳などを一人ずつに授与しました。結団式後は、第1回の活動が行われ、消防車や消防署内を見学しました。

同クラブは今後、月1回のペースで活動を重ね、防災の重要さなどを学んでいきます。

■担当課 消防本部  
TEL 0983・43・2466



市少年消防クラブのメンバー

## 市民協

### 西都づくり懇談会が 各地域で開催

5月17日から市内7地域で『市長と語る西都づくり懇談会』が開催されました。

これは市民の方との意見交換の場として、毎年開催されているもので、約600人の方が参加されました。

参加者からは『医療センター』や『食の拠点づくり』などについて意見が出されました。

なお、懇談会の要旨については『広報さいと9月号』および『市ホームページ（8月下旬以降）』に掲載する予定です。

■担当課 市民協働推進課

Tel 0983・43・1204



各地域で行われた懇談会  
(写真は都於郡地区)

## 交流

### 福岡で本市出身者と 情報交流会を開催

5月31日、福岡市内で本市出身の福岡在住者と情報交流を行う『明日の西都を語る福岡会議』を開催しました。

この会は福岡都市圏の在任者から見た「ふるさと西都」の将来像について、意見や情報などを提供してもらうことを目的に毎年開催しているもので、今回は約40の方が参加されました。

市の現状報告の後、参加者からは『西都原古墳群の世界文化遺産登録』や『食の拠点づくり』、『医療体制』などについて意見が出されました。

■担当課 総合政策課

Tel 0983・32・1011



明日の西都を語る福岡会議

## 健康

### 『市食生活改善推進協議会』が 『食と農の絆づくりコンクール』で優秀賞を受賞



児湯農林振興局で行われた授与式

『西都市食生活改善推進協議会』が、県内の食育や地産地消活動に携わった団体などを表彰する『食と農の絆づくりコンクール』の市町村域活動部門で『優秀賞』を受賞しました。

5月23日、児湯農林振興局で賞状の授与式が行われ、橋田恭代会長らが出席しました。

#### ■協議会の取り組み

同協議会は正しい食生活の推進を図り、市民の健康保持および増進を目的に啓発活動などに取り組んでいます。

市長の委嘱を受けた食生活改善推進員で構成され、昨年度で設立20周年を迎えました。

■担当課 健康管理課

Tel 0983・43・1146



推進員が作成した紙芝居



『三納ふるさと音頭』  
CD完成

**三納地域づくり協議会**  
『三納ふるさと音頭』のCDを贈呈  
5月23日、三納地域づくり協議会の役員らが市長室を訪れ、市長に『三納ふるさと音頭』のCDを贈呈しました。役員らは、歌詞に三納地区内の地名や史跡名などが盛り込まれた『三納ふるさと音頭』の曲を市長に披露。その後、曲の内容やCDが完成するまでの経緯、CDの絵を同地区在住の弥勒佑徳さんが描いたことなどを市長に説明しました。



**第12回西都市 ナイター陸上記録会**

5月24日、西都原運動公園陸上競技場で市ナイター陸上記録会が開催されました。この記録会は陸上競技の成績向上などを目的に、市の主催で開催。今回は小学生から一般まで延べ603人の選手が市内外から参加しました。計24種目全ての競技が外周りのタータントラックで実施され、懸命に走る選手には多くの声援が送られました。

目指せ！好タイム  
記録更新を目指し全力で疾走



市内の創作エイサー団体  
あいそめ広場で演舞を披露

**来んね西都☆踊るよエイサー**  
5月31日、あいそめ広場で『こんね西都☆踊るよエイサー』が開催されました。これは市内の創作エイサー団体「西都pop-M (ぼっぶん) エイサー」が開催したエイサーを披露するイベントで、同団体のほかに「高鍋しんかんちゃー」(高鍋町)、「桜エイサー太鼓」(日南市)も出演。太鼓を打ち鳴らしながらのダイナミックな演舞に、会場は大いに盛り上がりました。



**伊東満所 (マンショ) 肖像画 署名活動**

6月8日、あいそめ広場で3月にイタリアで発見された伊東マンショの肖像画の『里帰り』を目指し、街頭署名活動が行われました。この活動は、里帰りを目指す市民有志の準備会が市民の機運を高めるために始めたもの。この日は横断幕やのぼり旗を掲げた会場で、同準備会の関係者が買い物客らに呼びかけ、多くの署名が集まりました。

マンショの「里帰り」を願う  
市民へ協力を呼びかける

# ま ち の 話 題



## 県民総合スポーツ祭 西都市選手団結団式

5月23日、市民体育館で『みやぎき県民総合スポーツ祭』の本市選手団結団式が行われました。結団式にはユニフォーム姿の選手や監督ら約190人が参加。市体育協会の中武副会長や市長らが激励の言葉を送りました。中武副会長から開会式で旗手を務めるソフトボール競技の沼口数敏さんへ団旗が授与され、バレー競技の佐保美佐子さんが決意表明を宣誓。各競技での健闘を誓いました。

## 西都管工事組合ボランティア

6月6日、西都警察署で、西都管工事組合（池田武理事長）によるボランティア作業が行われました。この作業は、6月の水道週間（6月1～7日）にちなんで、同組合が毎年この時期に公的な施設に対して実施しているもの。この日は8人の組合員が2班に分かれて建物の中や外にある給排水施設の点検を行い警察署の担当職員に報告しました。



## 妻北地域づくり協議会 青パト出発式

6月10日、市中央公民館の駐車場で妻北地域づくり協議会の青パト出発式が行われました。これは同協議会が青色回転灯装備車（青パト）による巡回活動を開始することに伴い行われたもの。出発式では安全祈願や濱砂一心会長のあいさつなどが行われました。同協議会では講習を受けた会員の車に回転灯を付け、防犯や交通安全を強化するため活動を行っていきます。

## 危険物安全協会 啓発品贈呈式

6月11日、市教育長室で西都地区危険物安全協会（長谷川信孝会長）が啓発品の贈呈式を行いました。これは同協会が危険物の取り扱いに対する意識の向上を図るため、全国危険物安全週間に合わせ毎年行っているもの。竹之下教育長に目録および今年の啓発品であるソフトクリアケースが手渡されました。式後、クリアケースは市内の小学1年生に配布されました。



## 父（乳）の日 牛乳贈呈式

6月11日、JA西都酪農部会が市役所を訪れ、市長に牛乳などの贈呈を行いました。これは牛乳の消費拡大を目指す『父（ちち）の日に乳（ちち）を贈ろう!』キャンペーンのPRで毎年行われているもの。市長は「栄養価の高い牛乳は毎朝飲んでます」と語り、贈られた牛乳を早速飲み干していました。この日は牛乳のほかにチーズなどの乳製品も贈られました。

まこと 誠さん  
くろぎ 黒木

西都夏まつりを勇壮な太鼓台で盛り上げる互親組の組長。  
組員の心を一つにまとめるため、1年間かけて取り組みます。

今年7月25〜27日に開催される『西都夏まつり』。このメインイベントとして毎年祭りを盛り上げるのが互親組の担ぐ太鼓台です。黒木誠さんはこの互親組の平成25、26年の組長として、祭りの準備に奔走しています。

黒木さんが互親組に入ったのは16歳のとき。それから23年間、活動を続けてきました。「互親組は100年以上の歴史がある西都の伝統文化のひとつ。組員には互親組の一員であることに誇りを持ってもらいたいですし、長年応援してくれているたくさんの方々への期待にも応えたいと思っています」と黒木さん。



昭和50年1月22日生  
妻：上宮地区

祭り当日には250人を超える組員が集合し、力いっぱいみこしを担ぎます。黒木さんは「一人一人の瞬間の気のゆるみが事故を招きます。全員を元気な体で返すことが組長の一番の使命。そのためには組員の精神力を鍛え、心を一つにすることも大切です」と話します。互親組内の掟や太鼓台で実現したいことを理解してもらうため、組員との度重なる話し合いが熱い議論となることもあるとか。

黒木さんは、組織の中で個性を発揮し、みんなの力も合わせながら夢を実現していくことを互親組で学んだといいます。「組織力の育て方やリーダーシップなど、組で学んだことは社会や会社の中でも生かせることばかり。互親組は人を育てる人材育成の場になつていると思いますよ」。

お客さんと一体となつて、緊張感や盛り上がりと共に味わいたいという黒木さん。市民の皆さんは、今年もぜひ、西都夏まつりに足を運んで、勇壮な太鼓台をご覧ください。

われら 地域リポーター



今月のリポーター  
三納地域づくり協議会  
会長 米良 弥さん

三納地域づくり協議会で、活動目標の「三納地区が

大きな一つの家族」の実現に向けて、みんなが楽しく、さらに心をひとつにできるような「ふるさと之歌」を作ろうという機運が盛り上がり、平成24年9月から、地域の有志にも参加していただき、三納音頭の作成を進めてきました。

そして、1年余りの時間をかけて、作詞、作曲、振り付けの検討を重ね、平成25年12月に7つの三納地区の情景や歴史を歌いこんだ「三納（みのん）ふるさと音頭」を完成させました。

この「三納ふるさと音頭」を普及するため、井上副会長を特命普及部長にして、12月から踊りの練習を始めました。2月2日に、西都市民会館で開催された「西都愛歌謡祭

祭」に参加し、初めて市民の皆様披露し、3月からは三納地区の公民館ごとに踊りの講習会を行ってきました。

また、三納在住の画家弥勒祐徳さんにジャケットの挿絵を書いてもらったCDも発行しました。

これから、長谷観音夏祭りや西都夏祭りなどでみんなに踊ってもらうよう計画を進めているところですよ。

「三納ふるさと音頭」が、地域の皆さんに親しまれ、三納地域の心をひとつの輪にできるように一層の普及推進に努力していきたいと思えます。



「西都愛歌謡祭」での披露の様子

# みんなの広場

わが家のアイドル（未就学児）・頑張っている小中高生の情報をお待ちしています。  
市総務課広報係まで Tel 0983 - 43 - 1111 内線 3005・koho@saito-city.jp



## ぼくの わたしの 声

題名  
『気持ちのよい  
あいさつを』  
都於郡小学校5年  
日高 <sup>ももか</sup> 桃花 さん

私は、5年生の初めに、次のようなめあてを決めました。

「元気で気持ちいいあいさつ」です。

なぜ、このめあてにしたかという、元気で気持ちいいあいさつをされると、された人も気持ちよくなるからです。

5年生になって数か月たっていますが、私は、気持ちいいあいさつを心がけています。

登校しているときや下校しているときに、通りすがりの人や門の近くに立っている校長先生にあいさつをすると、

「元気がいいね。」とか、

「あいさつ花まる。」

と言ってくれます。そう言われるとあいさつをした私も気持ちよくなります。あいさつはまほうの言葉だなと思いました。これからも気持ちのよいあいさつを続けたいです。



## わが家の 愛 ドル

<sup>さかもと</sup> <sup>なつな</sup>  
坂本 夏菜ちゃん  
(平成24年7月31日生)

いつも元気に走り回っています。  
あなたのニコニコ笑顔が大好きです。  
(穂北：二郎さん・洋子さんの長女)

## 輝 ラリ！ 西都っ子



### 三財中学校2年生のみなさん

三財中学校は、6月24～26日に予定している関西地方への修学旅行で本市の農産物のPR活動を計画しています。これは、生徒たちが京都市四条河原町で道行く人に声をかけ、JA西都から提供されたカラーピーマンを手渡し、西都市や三財をPRするという取り組みです。ピーマンと一緒に配布するメッセージカードも生徒たちの手作りで、西都の魅力や口蹄疫支援へのお礼などが書かれています。学級委員長の齋藤遥菜さんは「はじめ計画を聞いたときは驚いて、できるかどうか不安でした。でも、西都をPRできる良い機会なので頑張りたいと思います」と話します。副委員長の肥田木悠斗さんは「せっかくやるのだから、自然が豊かなところや、食べ物がおいしいところなど、西都のいいところを京都の人に伝えたいです」と、意気込みは十分。生徒たちはJA西都の担当者からカラーピーマンの説明を受けたり、質問に答える練習をするなど事前準備に熱心に取り組んでいました。



## 小さな 美 術館

いのうえ きら くん  
妻保育園・5歳  
作品  
「カマキリ」

※この記事は6月13日にインタビューしました。この活動の様子は広報さいと8月号で紹介する予定です

# 7

## 今月のイベント & お知らせ 2014 July

### EVENT & NEWS

#### ●●イベント●●

#### まちなかギャラリー 夢たまご〜7月の催し〜

- 開館時間 10時〜17時  
※いずれも最終日は16時まで
- 休館日 毎週月曜
- 小物手芸品展  
期間 7月1日(火曜)〜  
6日(日曜)
- 七夕書道展  
期間 7月8日(火曜)〜  
13日(日曜)

#### 狩集武志写真展

■期間 7月15日(火曜)〜  
20日(日曜)

#### 水墨画「遊墨」作品展

■期間 7月22日(火曜)〜  
27日(日曜)

※内容など変更になる場合も  
あります。

■問い合わせ 〓まちなかギャ  
ラリー 夢たまご

Tel 0983-42-0027

#### さいとあいそめマルシェ & あいそめナイト

■日時 7月20日(日曜)

① あいそめマルシェ 10時  
〜15時

② あいそめナイト 17時〜  
21時

■会場 〓あいそめ広場周辺

■内容 〓

① ファッションショーなど  
のステージイベントのほ  
か県内外からの雑貨屋さ  
んが多く出店

② 飲み物を飲みながらすて  
きな音楽演奏やダンスな  
どの鑑賞

■問い合わせ 〓NPO法人輪  
プロジェクトみやぎきチャ

#### レンジシヨップ

Tel 0983-35-3310

#### ●●まつり●●

#### 長谷観音まつり

■日時 7月17日(木曜)〜  
18日(金曜) 19時〜

■会場 〓三納札の元

■内容 〓夜店、長谷観音祈願  
祭(18日10時〜)、長谷観音  
堂)など

■問い合わせ 〓観光協会

Tel 0983-41-1557

#### 西都夏まつり

■日時 7月25日(金曜)〜  
27日(日曜) 18時〜22時

■会場 〓西都市街地

■内容 〓初日と最終日に約2  
00人の若者が担ぐ互親組  
太鼓台が目玉。2日目には  
市民総踊りも開催。市街地  
全体が会場になり、ステー  
ジイベントやゲームなど多  
彩な催しが開催されます。

■問い合わせ 〓

西都夏まつり実行委員会  
(西都商工会議所内)

#### Tel 0983-43-2111

#### このはな館 納涼祭

■日時 8月2日(土曜)  
18時〜21時

■会場 〓西都原ガイダンスセ  
ンターこのはな館前広場

■内容 〓出店、各種イベン  
トなど

■問い合わせ 〓観光協会

Tel 0983-41-1557

#### ●●募 集●●

#### 赤い羽根図書・ クオカード原画募集

赤い羽根共同募金運動に対  
する理解を深め、運動の普及  
拡大とあたたかい助け合いの  
心の輪を広げるため、赤い羽  
根図書・クオカードを作成し、  
赤い羽根共同募金運動展開に  
活用しようという趣旨のもと  
に、ひろく県民の方々を対象  
として図書・クオカード原画  
を募集いたします。

詳細については、共同募金  
ホームページ([http://www.  
akaihane-miyazaki.jp/](http://www.akaihane-miyazaki.jp/))で

ご確認ください。

■募集期間 7月25日(金曜)

まで

■問い合わせ 〓

社会福祉法人 宮崎県共同  
募金会

〒880-0007

宮崎市原町2-22 宮崎県

福祉総合センター人材研修  
館内

Tel 0985-22-3878

## 小笠原諸島アドベンチャー スクール参加者募集

2011年に世界自然遺産に登録され、東京から約1000km離れた小笠原諸島「父島・南島」を舞台に、全国から子ども達が参加し、さまざまな野外活動を体験する青少年育成事業(野外活動体験)です。

詳細については、ホームページ(<http://www.kskk.or.jp>)をご覧ください。

■対象 〓小学校3年生〜中学校3年生

■申込締め切り 〓

7月22日(火曜) 先着順

■問い合わせ 〓

公益財団法人 国際青少年

研修協会

〒141-0031

東京都品川区西五反田7-

15-4 第三花田ビル4階

E-mail [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)

Tel 03-6417-9721

## 〓お知らせ〓

### 川仲島公園 流水プールオープン

杉安川仲島公園では6月から競泳プールがオープンしています。

7月1日からは流水プールおよび児童・幼児プールもオープンします。

■期間 〓7月1日(火曜)〜

8月31日(日曜)

※毎週月曜休場日(ただし7

月15日〜8月31日は除く)

※競泳プールは9月30日(火

曜)まで利用できます

■開場時間 〓①9時30分〜12

時30分②13時30分〜17時③

全日④17時30分〜20時

※④は競泳プールのみ

■料金 〓〇幼児…①②100

## 就学相談を行います

かけがえない子どもを健やかに育てるためには、小学校入学前から一人一人の特性に応じた育児や教育を行うことが大切です。

お子さまのこころの発達や発育に不安を感じている方、育児や今後の教育について悩んでいる方のために専門家による就学相談会を行います。お気軽にご相談ください。

■相談日 〓①9月4日(木

曜)、②9月12日(金曜)、

③9月18日(木曜)

■相談時間 〓9時30分〜16時

※お一人の相談にかかる時間は約2時間です。

■会場 〓コミュニケーション

ター

■対象 〓本市在住で来年4月に小学校入学予定の幼児を

持つ保護者

■相談内容 〓家庭での子育て、こころの発達や発育、小学校入学に際して心配されていることなど

■相談員 〓小児科医、臨床心理士、学校の先生、教育政策課職員など

■申し込みの流れ 〓

●申込書に必要事項を記入

●教育政策課へ事前連絡(必ずお願いします)

●申込書の提出および簡単なカウンセリング

●相談日の決定

●申込書の配布場所 〓

〓年長児が在籍する幼稚園や保育所、保育園に配布しています。

〓教育政策課にもありますので、申込時に記入いただいても構いません。

■申込締め切り 〓7月31日(木曜)

■その他 〓詳細につきましてはお問い合わせください。

■問い合わせ 〓教育政策課

Tel 0983-43-3438

九電から節電のお願い

昨夏のご協力いただいた節電を目安に、生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り節電へのご協力をお願いします。

■期間 7月1日(火曜)～9月30日(火曜)の平日

※8月13～15日を除く

■時間 9時～20時

※日中ご在宅の場合は13時～17時について特に重点的にお願いします

■問い合わせ 九州電力株式会社 高鍋営業所

TEL 0120・986・703

ひきこもり家族教室  
の案内

宮崎県精神保健福祉センターでは今年度「ひきこもり地域支援センター」を開設しました。その取り組みとして『ひきこもり家族教室』を宮崎市と延岡市の2会場で開催します。

■対象 宮崎県内在住で、ひきこもりの問題を抱えるご家族またはその支援者

■場所 宮崎会場

宮崎県総合保健センター

5階 視聴覚室

〒880・0032

宮崎市霧島1-1-2

○延岡会場

延岡保健所 中会議室

〒882・0803

延岡市大貫町1-2840

■費用 無料

■日時 9月～12月

各会場4回

■日程

○宮崎会場

第1回 8月12日(火曜)

第2回 9月9日(火曜)

第3回 10月10日(金曜)

第4回 11月7日(金曜)

○延岡会場

第1回 9月30日(火曜)

第2回 10月28日(火曜)

第3回 11月25日(火曜)

第4回 12月16日(火曜)

■問い合わせ

宮崎県ひきこもり地域支援センター

〒880・0032

宮崎市霧島1-1-2

TEL 0985・27・8133

くらし

相談

無料健康チェック&相談

■日時 7月8日(火曜)

9時30分～11時30分

※毎月、第2火曜日に開催

■会場 保健センター1階

■内容 保健師・栄養士による健康相談、血圧・体重・体脂肪測定など

■問い合わせ 健康管理課

TEL 0983・43・1146

行政相談

■日時 7月10日(木曜)

10時～12時

※次回は8月14日(木曜)

■会場 市役所南庁舎1階

■問い合わせ 生活環境課

TEL 0983・43・3485

■無料法律相談(要予約)

■日時 7月15日(火曜)

13時30分～16時

※相談時間は1人25分まで

■定員 6人

※市内在住の方に限ります。

■会場 市総合福祉センター

■予約・問い合わせ

TEL 0985・27・8133

広告

薬剤師のいる薬局でしか販売できない薬を多数取り扱っています。  
 全国の病院の処方せんを受付中。(200余医療機関の実績あり)  
 特製自家製剤(かぜ薬・せき止めなど)はキキメで評判です。  
 コーゼー、ノブ、ドクターシーラボ化粧品も扱っています。【敏感肌用】

創業  
90年

(株)長嶺薬局

薬剤師 大平信道 薬剤師 大平千世

【宮交バスセンター前】

平日 朝 9:00～夜7:30

祭日 朝10:00～夜7:00

休日:日曜日

全国の病院の処方せんを受け付けています。

宮崎県西都市有吉町1-3

TEL.(0983)43-0107

支店 ☆わかば薬局(大塚病院隣) ☆みふね調剤薬局(妻中正門前) ☆昭和町薬局(宮崎市)

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

西都市社会福祉協議会  
Tel 0983・43・4613

## 無料人権相談

■日時 7月15日(火曜)  
10時～15時

■会場 市役所南庁舎1階  
■問い合わせ 市民協働推進課

Tel 0983・43・1204

## 休日納税相談

■日時 7月27日(日曜)  
9時～16時

■会場 市役所税務課  
■問い合わせ 税務課

Tel 0983・43・1061

## 消費生活無相談(要予約)

■日時 8月5日(火曜)  
13時～16時

※今回は9月2日(火曜)  
※相談時間は1人30分まで

■会場 市役所南庁舎1階  
■予約・問い合わせ 生活環境課

Tel 0983・43・3485

## 交通事故相談

■日時 平日の9時～16時  
■会場 西都地区交通安全協会

■問い合わせ 西都地区交通安全協会

Tel 0983・43・0294

## その他

### 県内一斉消毒の日

■期日 7月20日(日曜)  
毎月20日は県内一斉消毒の日です。飼養衛生管理基準を守り日本一安全・安心な畜産を目指しましょう。

■問い合わせ 農政課

Tel 0983・43・0382

### 国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証の交付式

■日時 8月1日(金曜)  
9時～

■会場 コミュニティセンター13階

■該当者 昭和19年7月2日～8月1日生まれの国民健康保険の方、昭和14年8月1日～8月31日生まれの方

※該当者には文書を郵送

■問い合わせ 健康管理課

Tel 0983・43・0378

### 母子手帳交付

■日時 毎週火曜日  
13時～13時30分

■会場 保健センター1階  
■問い合わせ 健康管理課

Tel 0983・43・1146

## 今月の納期

7月31日は、保険税第2期、介護保険料第1期、後期高齢者医療保険料第1期の納付期限です。

口座振替も利用できます。納期内の納入をお願いします。

■問い合わせ 税務課

Tel 0983・43・1061

## 休日在宅医

休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

月	日	曜	病院名	主な診療科目	電話番号
7	6	日	のぐち眼科クリニック	眼科	42-0039
	13	日	いわみ小児科医院	小児科	42-1500
	20	日	富田医院	内科	43-0178
	21	月	上野医院	内科	44-5100
	27	日	鶴田病院	外科・内科	42-3711

【広告】創業30年信頼と共感を胸に常に喜ばれるサービスを!

しろあり防除・その他害虫駆除 JA西都指定取引店 プロにお任せください!

# 三共しろあり西都店

〒881-0027

宮崎県西都市大字南方231番地8

TEL: (0983) 42-1005

FAX: (0983) 43-3493



※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

## COOKING

※「うめもん豆知識」は紙面の都合により、今月はお休みします



### ヘルスメイト おすすめレシピ

今月の主役 **オクラ**



### オクラと納豆の ドライカレー

#### recipe

- 材料（2人分）
- |        |      |         |       |
|--------|------|---------|-------|
| オクラ    | 8本   | <調味料>   |       |
| ひきわり納豆 | 20g  | カレー粉    | 大きじ3  |
| タマネギ   | 中1個  | ウスターソース |       |
| 鶏ひき肉   | 100g |         | 小さじ1  |
| ニンニク   | 2かけ  | しょうゆ    | 小さじ1  |
| ご飯     | 300g | 塩       | ひとつまみ |
| サラダ油   |      | コショウ    | ひとつまみ |

#### ●作り方

- ①オクラはヘタを切り、薄い輪切りにする。
- ②タマネギ・ニンニクをみじん切りにする。
- ③油をひいたフライパンに、ニンニクを入れ、弱火で炒める。
- ④香りが出てきたら、タマネギを加え、中火でしんなりするまで炒める。
- ⑤さらに、鶏ひき肉を加え、火が通るまでしっかり炒める。
- ⑥調味料をすべて入れて炒める。
- ⑦最後に、オクラと納豆を加え、オクラがしんなりしたら火を止める。
- ⑧ご飯の上にかけて完成。

※このレシピは、NHK 宮崎放送局の番組「宮崎を食べよう」（6月17日放送）内で紹介されました

### 人の動き（平成26年6月1日現在）

■人口	31,130 (-42)	■男	14,636 (-11)
■世帯数	12,193 (-15)	■女	16,494 (-31)
■転入	43	■転出	70
		■出生	23
		■死亡	38
■高齢化率(65歳以上)	31.86%		

### このはな館レストラン 『旬菜家』の「西都の秋の恵み」

西都原ガイダンスセンターこのはな館内レストラン『旬菜家』の「西都の秋の恵み(1300円)」を3人の方にプレゼント。(写真は去年のものです)



## PRESENT

#### プレゼント応募方法

このコーナーは、西都市観光協会の提供により行われています。はがき・メールに住所、氏名、年齢、電話番号と広報紙に関する感想や西都市への思いなどを書き、下記までご応募ください。締切は7月31日(当日消印有効)です。当選者には後日連絡します。【宛て先】〒881-8501 西都市総務課「地場産品もらっちゃおう7月号」係。または、Eメール:koho@saito-city.jpまで。

5月号プレゼント「株式会社タカヒラの『みやざきマンゴ어의笑顔』」の当選者です。おめでとうございます。

鈴山 たき子 さま (右松)  
久保田 史 洋 さま (高鍋町)  
中園 洋子 さま (妻)

## BOOKS

### ●オススメの本

#### ●『だから日本は世界から尊敬される』 マンリオ・カデロ／著

小学館



昨年、西都市で講演会をしていただいた駐日外交団長サンマリノ共和国特命全権大使による著書。430年前、日本と西欧の懸け橋になるという歴史に残る偉業を成し遂げた伊東マンショ。世界と日本を結ぶ遣欧少年使節の大偉業をもっと日本人に知ってほしいという思いが綴ってあります。

#### ●『悟空、やっぱりきみがすき！』



向華／作  
馬玉／絵  
施桂栄／訳  
ポプラ社

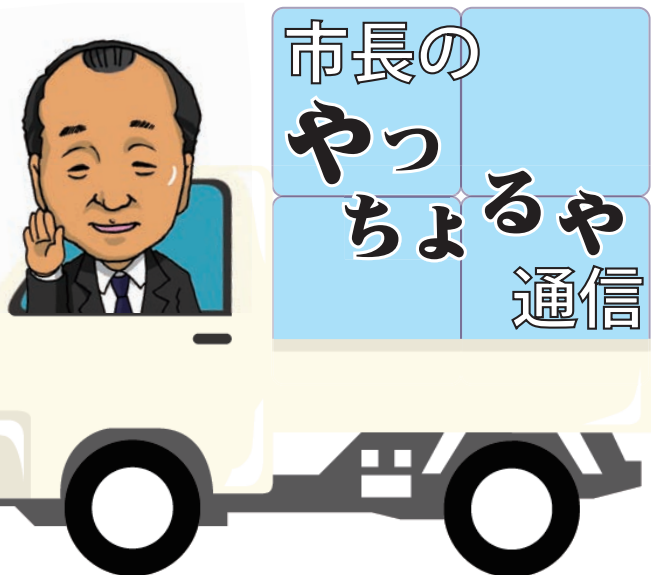
ちからとどきょうのある悟空…みんながこわがってかなしくなった悟空。ひとりになりたくて月の世界へ。強いだけでは友だちの心はつかめない…どうしたら友だちになれるのかな!? 2013年中国上海国際児童書展ベスト国際絵本賞受賞。

## 口蹄疫復興シンボル牛の 第2子を出荷

西都市の口蹄疫復興シンボル牛として、約3年前に導入した繁殖雌牛『さいと』号の第2子である『第2さいと』号が、6月6日に行われた児湯郡市子牛競り市に出荷されました。この『第2さいと』号は雌の子牛で茶白原の畜産農家川越さん宅で生まれ、手

塩にかけて飼育管理されてきました。

また、6月12日には第3子となる雌の子牛が無事生まれましたので、1年1産のペースで出産しており繁殖成績も良好です。シンボル牛の初代管理者の浜砂さん、そして現在の管理者であります川越さんの飼育管理がいかに優れているかを示しており大変感謝しております。



さて『第2さいと』号の競り価格は、59万4000円(税込)で第1子と同様、有限会社有田牧畜産業に購入して頂きましたが、どうしても西都市に残しておきたいという思いで購入されたそうです。これから繁殖用の素牛として育成されるといふことですので、近い将来には種付けされ、シンボル牛の3世の誕生も夢ではなくなりました。大変喜ばしいことです。これらのことは口蹄疫からの復興が着実に進展していることを現しているものと思われまます。

未曾有の被害をもたらした口蹄疫から4年が過ぎました

が、口蹄疫を2度と起こさせないためにも消毒の徹底やウイルス侵入防止などの防疫対策をしつかりと行い、気を引き締めていかなければいけないと改めて思ったところです。

橋田和実



子牛競り市の様子



『第2さいと』号

## 編集後記

8月27日で口蹄疫の終息宣言から4年が経ちます。本市にある埋却地も順調に再生が進んでいるようです。

先月、その埋却地の1つで、ひまわりの花が早くも満開になっていました。早咲きの品種なのでしたが、一足早く『夏』を感じさせてくれました。今月の中旬には西都原のひまわりも満開になるとのこと。ひまわりが咲く暑い季節になります。夏バテせず、元気に過ごしたいものです。

(ひ)



埋却地で満開となった早咲きのひまわり



滝一郎の  
ちよっと

みちくさ

第25回

アカザ

6月2日、鹿児島気象台は

「宮崎県を含む九州南部が梅雨入りしたとみられる」と発表した。平年より2日、

昨年より6日遅い。九州南部の梅雨明けは、例年7月14日

ごろ。宮崎気象台によると、2日午前、気圧の谷や湿った

空気の影響から全域で曇りとなり、午後からは雨模様に。

3日も梅雨前線などにより全域で続き、雷を伴って非常に

激しく降る所もあるという。テレビの天気予報のとおり

に西都市全域が雨で、一ツ瀬川に沿って走る国道219号

線は、ヒメジョオンの白い花が真っ盛りである。

その昔、西都では落下傘を作るために養蚕が盛んで桑の木が植えてあった。学校帰りにその中に潜り込んで桑の実を食べた。

そのジュシーな甘さが堪らず、ひたすら桑のトンネルを走りまわった。

それから70年。西都原から桑畑が姿を消して、タバコ畑に替わった。その黒い空き地にアカザが生え、赤い粉をふ

いた若い葉が美しい。

アカザは畑地に自生するアカザ科の一年草で、古い時代に中国から渡来したとされる。

茎、葉、若芽を摘んで一度ゆでこぼし、ひたし物やあえ物にする。ハウレンソウに似て美味である。また、油炒め、炊き込みご飯、ゴマ和え、みそ汁にもよし。

採集期間が長く、ほとんど一年中摘める。栄養価も高く、ビタミンA、B2、ことにCを多量に含み食用野草の一

級品。民間薬として虫刺され、動脈硬化、ぜんそくに効がある。

風流志道軒伝という本の「左にアカザをつき、右に毛扇を持ちて」を読んで、脳梗塞で倒れた父に「アカザの杖」を作ってやったら、箸や筆が握れて、一人で歩けるようになり、95歳まで生きた。アカザ万々歳。

古墳から出土した土器の中にアカザの種子があった。

(文・写真/滝一郎)

